

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
3	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円/ha	4,568/2.2 (2,010/5.0)	3,577/2.8 (2,010/5.0)	(2,010/5.0)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	農業用資材や燃料の高騰などにより、農業経営が厳しく農業者の資金繰りが引き続き厳しい状況が続いているため目標を下回ることとなつたが、今まで活用実績が無かった地域において、登記情報の変更を事前に法務局と調整することで、無事、売買事業を実施することができた。その結果、前年度より3割増の2.8haを買入れ、コストは前年度の約8割となった。	今回の事例は、登記情報の変更を法務局と調整したうえで売買を実施したことから、売買当事者などから好評を得ている。活用の無い地域には、難しい案件を調整して売買を成立させた事例をPRし、また、税制措置の優遇があるなど事業制度について説明し、売買につながる些細な情報を収集し事業実施の拡大に努めていく。特に、農業者と密接なつながりのある、JAなどから情報収集を行う。						
	備考							
ホームページの問い合わせメールを活用した農地所有者からの売却相談は増加しているが、農業者は貸借により経営規模拡大を図ろうとする傾向が強い。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
4	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	7 (4)	10 (4)	(4)	()	()	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	かながわ農業アカデミーが開催する市町村農政課・農業委員会、農協営農支援センターが参加する新規就農希望者に対する就農相談会に参加し、農地の貸借制度について説明した。	同様の取組を継続しながら、今後、法人化や規模拡大を目指す経営者を中心に、農業会議を通じた農地貸借や売買のメリットをアピールしていく。						
	かながわ農業アカデミーの研究科の生徒を対象に、就農に至るまでに必要な市町村農業委員会との就農相談や、営農に適した農地の条件、農地の利用権、また、農地の利用規制に関する農地法、農業法規について講義を実施した。講義を受講し、新規就農を目指す研究科の生徒から、就農後の法人化のメリット、経営内容や規模などについて相談を受けたため、新規就農と農業法人の育成について指導を行った。							
備考								
講義は土地改良事業、農地法、都市計画法、農業委員会法、納税猶予、法人経営、農業者年金などを実施した。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
5	地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村	市町村	5 (12)	12 (18)	(6)	()	()	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
	令和6年度は14市町において延べ73地区で地域計画にかかる話し合ひが開催された。想定より少なかつたが、農業会議から12市町41地区に延べ47人が参加し、地域計画に基づく農地の権利設定等について、円滑に業務を実施できるようアドバイスを行った。	今後は地域計画の変更が想定されるため、地域の実情を踏まえたアドバイスができるよう、できる限り多くの市町村の話し合いに参加するよう努める。						
	備考							
市町村が策定する地域計画は、地域内の将来の農業のあるべき姿を地域の農業者等が話し合い、農地ごとに担い手を結び付ける計画である。新たな担い手の参入や担い手の交代、変更などは地域の話し合いの合意を経て柔軟に更新（プラッシュアップ）していく必要がある。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
6	PRを行う媒体数	種類	6 (4)	9 (4)	4 (4)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	日本農業新聞や農政時報、市町村農業委員会が発行する会誌において事業制度のPR記事の掲載を行うとともに、チラシの配布、県、農業会議のホームページに事業概要等を掲載するなど、様々な媒体を活用しながら通年の情報発信に努め、PRを実施した。							令和7年4月から、地主や耕作希望者の要望による相対の貸借から、地域計画に位置づけられた農業者への貸借に一本化されたことから、地域計画を策定した市町村と連携してPRに取り組む。
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
7	JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	8 (6)	9 (6)	6 (6)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	ほ場を大区画に整備した地区の農業者や、ほ場整備事業実施予定地区的地元の会合で農地の貸し借りの制度や農地の集約化の効果について説明した。また、県内飼料増産について農地の貸し出しの協力を得るために4つの土地改良区に対し事業協力の説明を実施した。							同様の取組を継続する。
	備考							
当該土地改良区の区域を含め、県産飼料増産のため未利用農地などを復旧し、2.4haの農地を酪農家や耕種農家に貸し付けた。								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	農地売買に伴う手数料収入	千円	5,578 (15,000)	7,813 (15,000)	15,000 (15,000)			B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	組織の統合の効果や売買事業担当者の増員等により、昨年度より40%、2,235千円増となったものの、農地の引き受け手である担い手の経営が、資材等の高騰等により厳しい状況下にあり、目標の達成には至らなかった。							農業者の高齢化に伴う世代交代に問題意識を持ち農地売買に注力している農協が出てきていることから農協と連携して事業を進めていく。
	備考							
令和6年度は初めて農地売買を実施した市が1市ある。								

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	15 (12)	15 (13)	14 (14)			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）			今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	貸借の更新時期に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明を行い、目標を達成した。							同様の取組を継続する。
	備考							
農業用資材や燃料の高騰、出荷輸送費の値上がりなど農業経営のマイナス要因の状況ではあるが、15経営体のうち2経営体は転機と捉えて農地を買入れ農業経営規模の拡大を目指すとの意思を確認している。								

5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸借対照表	資産		304,794	283,551	△ 7.0	
	流動資産		86,228	60,488	△ 29.9	期末保有農地の合理化資産(棚卸資産)が売れたため資産が減少。
	固定資産		218,566	223,063	2.1	
	負債		183,433	162,198	△ 11.6	
	流動負債		79,590	52,295	△ 34.3	合理化資産が売れ、県から債務保証を受けて借り入れた借入金が返済。負債減少。
	固定負債		103,842	109,903	5.8	
	正味財産		121,361	121,353	△ 0.0	
	指定正味財産		0	0	0.0	
	一般正味財産		121,361	121,353	△ 0.0	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産増減計算書	経常収益		321,305	379,363	18.1	
	経常費用		323,264	379,372	17.4	
	事業費		320,867	375,162	16.9	
	うち人件費		136,286	146,044	7.2	
	管理費		2,397	4,210	75.7	
	うち人件費		346	1,887	444.9	職員退職給付費用を計上したため増加。
	評価損益等計		0	0		
	評価損益等調整前当期経常増減額		0	0		
	当期経常増減額		△1,959	△8		
	経常外収益		0	0	0.0	
	経常外費用		0	0	0.0	
	当期経常外増減額		0	0		
	当期一般正味財産増減額		△1,959	△8		
	当期指定正味財産増減額		0	0		
	正味財産期末残高		121,361	121,353	△ 0.0	

※旧(公社)神奈川県農業公社と旧神奈川県農業会議が統合し、令和5年度が(公社)神奈川県農業会議へ移行。

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金		142,733	143,293	0.4	
	交付金					なし
	負担金		80	80	0.0	
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	142,813	143,373	0.4		
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)		44.4	37.8	△ 15.0		

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)		6,696	6,882	2.8	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	149,509	150,255	0.5		
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	46.5	39.6	△ 14.9		売買事業の収入増加により、結果的に県の関与割合が低下した。
	② 債務保証(残高)					なし
	損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)		39.8	42.8	7.5	
流動比率	流動資産/流動負債	108.3	115.7	6.8		
人件費比率	人件費/経常費用		42.3	39.0	△ 7.7	事業費の拡大に伴い人件費率が下降。
管理費比率	管理費/経常費用		0.7	1.1	49.7	増減率は高いが退職給付費用計上のため、比率増加した。指標は低いまま。

6 取組実績等についての総括（法人）

令和6年度は事業関連の改正法が施行され2年間の経過措置の最終年度であった。この改正法により事務手続きが大きく変更されたため、事務手続きの円滑な移行を図るために事業制度の変更箇所の周知を目的として会議等を開催した。また、制度変更に伴う事務処理方法など実態事務については、各市町村と個別に打ち合わせを行った。

また、市町村が地域の農業者の意見を聴きながら策定する、農地毎に将来の耕作を紐づける「地域計画」の協議の場に参加し、農地の貸借の仕組みについて農地所有者、耕作者などに説明し制度の周知を12市町の41地区で行った。

設定した目標に対しては、「借入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」「買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積」「地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村」「農地売買に伴う手数料収入」は目標に達しなかったが、各項目は前年度より改善している状況である。

目標達成に至らなかった当該項目のうち特に、借入面積については、法改正による事務手続きの変更に係る経過措置期間で想定よりも移行が進まなかったと判断している。買入面積については、昨年度と同様に農業用資材価格の高騰等の影響を受けた買い手農家の資金繰りの悪化が大きな要因と判断している。

7 取組実績等についての総括（所管課）

農地の貸借・売買の当事者や市町村・JA・土地改良区などの関係機関と調整を行い、農業会議の事業制度の周知を図ることにより、関係機関との連携体制が強化され、事業の円滑な推進が図られてきている点は評価できる。

農業経営基盤強化促進法等の一部改正による経過措置期間が終了し、令和7年3月末時点ではほとんどの市町で地域計画が策定され、令和7年4月より、中間管理機構による農地の貸借・売買が一層増えることが想定されるため、今後の取組方針に基づき、特に目標達成されなかつた項目を重点的に取り組むなど、引き続き経営改善に向けた取組に努めていただきたい。

また、物価上昇に伴い、様々なコストが増大していることから、効率的な業務運営を徹底していただきたい。

8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
B	県内全体で農地の売買や貸借の機運醸成が進むような方策を検討してほしい。